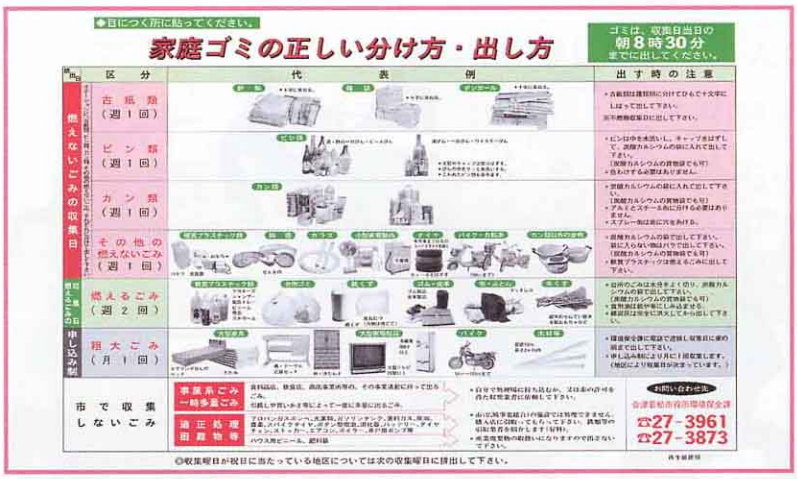

◆目につく所に貼ってください。

家庭ゴミの正しい分け方・出し方

ゴミは、収集日当日の朝8時30分までに出してください。

区分	代表例	出す時の注意
燃えないごみの収集日 古紙類（週1回）	新聞 雑誌 ダンボール	・古紙類は種類別に分けてひもで十文字にしばって出して下さい。 ※不燃物収集日に出して下さい。
燃えないごみの収集日 ビン類（週1回）	一升瓶 ビール瓶 ワイン瓶	・ビンは中を水洗いし、キャップをはずして、透明カレンダーの袋に入れて出して下さい。（灰皿カレンダーの資物袋でも可）・色わけする必要はありません。
燃えないごみの収集日 カン類（週1回）	カン缶	・茶褐カレンダーの袋に入れて出して下さい。（灰皿カレンダーの資物袋でも可）・アルミとスチール缶に分ける必要はありません。・スプレー缶は必ず穴をあける。
燃えないごみの収集日 その他の燃えないごみ（週1回）	電気ポット 鍋 フライパン 小型家電製品 ガスレンジ ドライヤー 炊飯器 ヘアアイロン 電気カミソリ	・透明カレンダーの袋で出して下さい。袋に入らない物はバラで出して下さい。（灰皿カレンダーの資物袋でも可）・粗大プラスチックは燃えるごみに出して下さい。
燃えるごみの収集日 燃えるごみ（週2回）	雑誌プラスチック類 食物くず 紙くず はさみ 電池 電気コード 衣類	・台所のごみは水分をよくのり、透明カレンダーの袋で出して下さい。（灰皿カレンダーの資物袋でも可）・資別施設等中に入れません。・紙製品は分別に消えしてから出して下さい。
申し込み制 粗大ごみ（月1回）	木製家具 ベッド 自転車 バイク	・環境安全課に電話で連絡し収集日に家の前に出して下さい。・申し込み制により月に1回収集します。（地区により収集日が決まっています。）
市で収集しないごみ	事業系ごみ 一時多量ごみ：資料箱類、建築廃、商店事業所等の、その事業活動に伴って出るごみ。引越し作業いかと等によって一度に多量に出るごみ。	・自分で処理場に持ち込むか、又は業の許可を得た収集業者に依頼して下さい。
市で収集しないごみ	適正処理困難物等：プロパンガスボンベ、火薬類、ガソリンタンク、資料灯油、廃油、ガスバイタイヤ、ボタン型電池、消化器、バッテリー、タイヤチェンジストーカー、エアコン、ガスター、浄化槽ポンプ等 ハウス用ビニール、肥料袋	・由に処理困難物は特性できません。購入店に引取ってもらって下さい。資物等の引取り業者を探して下さい。（有料）。・感染性廃物の取扱いになりますので出さないで下さい。

お問い合わせ先 会津若松市役所環境課全課 ☎27-3961 ☎27-3873

◎収集曜日が祝日にあたっている地区については次の収集曜日に排出して下さい。

ごみの出し方のルール

明くんは家の人に聞いてきて，昔のごみのしまつについて発表しました。

明くんのおばあちゃんの話

昔は自分の家でごみのしまつをしていました。ごみの量も少なかったです。買い物には買い物かごを使ったし，品物もパックには入っていませんでした。

しかし，今はごみもふえてきましたし，ごみをもやしたりするとけむりでめいわくをかけたりするようになりました。

もえるごみは庭さきや空き地でもやした。

生ごみはうめたりひりょうにしたりした。

広い空き地にあなをほってごみをすてた。

昔のごみのしまつ